

コード	103010203
記入日:	H22.10.20

課コード	118
課名	土木課
課長名	石司貴英
担当者	岩本靖志

事務事業事前評価表

作成年度	平成 22 年度
------	----------

評価対象事業名称	町道浜ノ浦道土井線改良事業	事業種類	継続事業
		事業期間	平成 23 年度 ~ 平成 31 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	1	政策名称	にぎわいを創る地域交流の促進	款コード	8
施策コード	103	施策名称	しまを支える交通基盤づくり	項コード	2
基本事業コード	10301	基本事業名称	地域特性や機能に応じた道路整備の促進	目コード	3
事務事業コード	1030102	事務事業名称	国庫補助事業費(道路)	細目コード	
関連計画	新上五島町振興計画	法令・条例規則等			

計画(P.L.A.N.)	
対象:誰、何を対象にしているのか	対象指標:対象の大きさを表す指標
(対象1) 新上五島町が管理する道路の利用者 (対象2)	(対象指標1) 交通量 525台/日 (対象指標2)
事業の概要:具体的なやり方、手順、詳細を記入	活動指標:事務事業の活動量を表す指標
道路新設 L=1,300.0m 幅員W=5.5(9.25)m 全体事業費 600,000千円 H23年度(測試費) 14,000千円 H24年度~H30年度 各年度 70,000千円 H31年度 96,000千円	(活動指標名称) (活動指標数値) (指標積算根拠) (目標達成年度)
	① 改良延長 1,300.0m * * *
	②
	③
目的:何をしたいのか	成果指標:目的の達成度を表す指標
本路線は、国道384号道土井地区と浜ノ浦地区を結ぶ幹線道路であるが、幅員が狭小で急カーブも多く路面の老朽化が著しい状態である。改良することにより、利用者の交通の安全を確保し、地域住民の利便性の向上を図る。	(成果指標名称) (成果指標数値) (指標積算根拠) (目標達成年度)
	① 改良率 * * *
	②
	③

実施(D.O.)		全体計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度以降
	単位	H 23 ~ H 31							
活動指標	m	1,300		(1,300)	160	160	160	160	660
成果指標									
総事業費C (A+B)	千円	606,300		14,700	70,700	70,700	70,700	70,700	308,800
直接事業費 A	千円	600,000		14,000	70,000	70,000	70,000	70,000	306,000
人件費 B	千円	6,300		700	700	700	700	700	2,800
内訳	従事職員数	人	0.9	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.4
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円							
	県補助金	千円	420,000	9,800	49,000	49,000	49,000	49,000	214,200
	起債	千円	170,700	3,900	19,900	19,900	19,900	19,900	87,200
	その他	千円							
一般財源	千円	15,600		1,000	1,800	1,800	1,800	1,800	7,400

コード 103010203

評価(CHECK)

評価項目		内 容
1次評価	事業の緊急性・必要性	本路線は、国道384号道土井地区と浜ノ浦地区を結ぶ幹線道路であるが、幅員が狭小で急カーブも多く路面の老朽化が著しい状態である。改良することにより、利用者の交通の安全を確保し、地域住民の利便性の向上を図る必要がある。
	類似事業との関連	単一事業である。
	費用対効果	道路を改良することにより利用者の安全な交通の確保を図る。

2次評価	両側歩道の設置と考えられる内容であり、このような高規格道路が必要であるか、また優先的に整備が必要とは考えにくい。内容(規格等)見直して立地交付金事業として整備できないか検討すること。
------	---

住民等の意見	
町の対応	

事業採択結果	1次	2次	3次		1次	2次	3次	
	●			計画どおりに事業を実施する				次年度以降に計画どおり実施する
				事業内容を見直して事業を実施する				次年度以降に計画を見直して実施する
				事業費を増額して事業を実施する				次年度以降に類似事業と整理統合して実施する
				事業費を減額して事業を実施する		●		当分の間は実施しない
				類似事業と整理統合して実施する				

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。